

令和6年10月吉日

指定共同生活援助事業所 御中

PwC コンサルティング合同会社

**「共同生活援助における支援内容の明確化及び支援の質の評価等に係る研究」
共同生活援助事業所に対する調査へのご協力をお願い**

拝啓 時下ますますご清栄のことと心からお喜び申し上げます。

この度、弊社は厚生労働省「令和6年度障害者総合福祉推進事業」の採択を受け、「共同生活援助における支援内容の明確化及び支援の質の評価等に係る研究」を実施することとなりました。

本研究事業においては、共同生活援助事業所の支援の質の担保・向上を図るため、共同生活援助における支援のガイドライン案や、共同生活援助の開設者・管理者等に対して自治体が発行する開設前の研修のカリキュラム案を作成することとしています。そのために必要な情報を収集するため、指定共同生活援助事業所を対象とした支援の質の担保・向上のための取組状況等についての調査を行います。

ご多忙の折大変恐縮ではございますが、貴事業所が運営するグループホームにおいて、下記の通り調査にご協力いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 調査目的

共同生活援助における支援の実態、支援の質の確保の取組等を把握することを目的として実施いたします。

2. 対象

指定共同生活援助事業所

※ 指定を受けている事業所ごとに回答をお願いいたします。(法人内に指定を受けている事業所が複数あり、法人本部等で一括して回答を作成する場合も、お手数をお掛けいたしますが、指定を受けている事業所ごとに回答を作成してください。)

3. 調査方法

Web フォームによるオンライン回答 (以下の二次元バーコードまたは URL から回答フォームにお入りください)

URL : <https://smilesurvey.co/s/66492b09/o>

【二次元バーコード】



4. 調査期間

令和6年11月20日(水) 17時まで

(次ページに続きます)

5. 調査内容

① 基本情報	所在地（都道府県名及び市区町村名）、開設年度、共同生活援助の類型、利用者の主たる障害種別、定員数、入居者数、職員体制、
② 支援における利用者の意思確認	個別支援計画に係る利用者の意向確認の頻度、個別支援計画の見直しの頻度、生活上の支援における利用者の意思確認の状況等
③ サービスの質・透明性の確保のための取組	地域連携推進会議の設置状況、市町村（自立支援）協議会への報告の状況、第三社評価の実施状況、その他支援の質の確保・向上に向けた取組の状況等

6. 回答の公表方法

ご回答いただいた内容は集計し、その結果を PwC コンサルティング合同会社のホームページ上に開示いたします。その際に、個人、事業所名、地域が特定されることはございません。

7. 結果の活用方法

本調査結果は、共同生活援助事業所の支援の質の担保・向上に資するガイドライン案及び研修カリキュラム案を作成するための基礎資料として活用されます。

8. 共同生活援助利用者に対するアンケート調査について

共同生活援助事業所に対する調査（この調査）とは別に、共同生活援助の利用者に対するアンケート調査を実施しております。

利用者に対するアンケート調査は、利用者の率直なご意見をお聞きするために、各利用者への相談支援を行っている相談支援専門員に協力をいただき、利用者に対する調査依頼状の配布・回答の補助を行っていただくことといたしました。

調査期間（10月28日から11月29日まで）の間に、相談支援専門員がモニタリング等の機会で見られる場合、相談支援専門員から利用者へアンケート調査のご案内があるかと存じますが、どうぞご理解のほどお願い申し上げます。

職員の皆様におかれましては、通常業務でご多忙を極めるところ更なるお手数をおかけしますこと大変恐縮でございますが、お力添え頂けますようよろしくお願い申し上げます。

以上

【調査に関するお問い合わせ先】

共同生活援助事業所における支援内容の明確化及び支援の質の評価等に係る研究
調査回収事務局（株式会社リサーチワークス）

Mail: 2024gh_research@researchworks.co.jp

TEL：03-6823-7982（平日午前10時～12時/午後1時～5時（土日・祝日を除く））

【調査実施主体】

PwC コンサルティング合同会社 公共事業部

「共同生活援助における支援内容の明確化及び支援の質の評価等に係る研究」事務局

担当：東海林崇、当新卓也、水谷祐樹、内海裕子